



たけだひろふみ

武田博史

沖縄防衛局長着任



9月10日付で、前任の真部局長が防衛政策局次長に転任し、その後任として、沖縄防衛局長に着任いたしました武田博史と申します。

防衛行政に携わって28年余りになりますが、これまで、大臣官房施設課長や防衛政策局防衛施設課長を務めたときには沖縄を含む基地・施設問題を担当し、また、省内の総合調整や国会対策等を担当した前々職の大臣官房文書課長を務めたときには沖縄における諸課題にもかかわらず、さらには、前職の大臣官房報道官を務めたときには大臣等の沖縄訪問に約10回同行するなどにより沖縄の様々な懸案や問題に触れてまいりました。

先般、米軍人による女性の人権を全く無視した悪質で卑劣極まりない凶悪な事件が起き、私は強い憤りを感じております。被害に遭われた方への誠意ある対応はもとより、こうした事件を二度と起こさせないよう、精一杯の努力をしております。また、オスプレイについて、沖縄の方々が強い懸念を持たれていることは重く受け止めております。政府としては、米国で起きた事故の原因の分析・評価を通じ、また、日米合同委員会におけるオスプレイの運用に関する合意も得て、オスプレイの沖縄配備についての見解をとりまとめました。私としては、引き続き、沖縄の方々にご理解を頂けるよう努めるとともに、米側が日米合同委員会合意を遵守するよう取り組んでまいります。さらに、沖縄に集中する基地負担のより一層の軽減は、政府としても重要な課題です。私は、日米合意に従い、普天間飛行場の移設、嘉手納以南の土地の返還などに、引き続き取り組みます。

沖縄においては、様々な困難な課題や懸案が山積しております。私は、これまでの公務員生活で得たものを全て活かし、また、沖縄の方々のご意見、ご要望、お気持ち、更には思いをお聞きし、しっかりと受け止めながら、沖縄防衛局長の職責を果たしてまいります。

目次

CONTENT

沖縄県内における米海軍兵2名による集団強姦致傷  
被疑事件について…………… 2

MV-22オスプレイの沖縄配備について…………… 2

内閣総理大臣メッセージ…………… 2

森本防衛大臣オスプレイ事故の分析結果を説明…………… 6

有識者研究会の現地視察について…………… 6

平成25年度概算要求における沖縄関係経費…………… 7

与那国島への沿岸監視部隊配置・移動警戒隊の展開…………… 8

大規模自然災害等発生時における自衛隊の活動に関する講話…………… 9

平成24年度沖縄県総合防災訓練…………… 9

嘉手納飛行場の周辺財産の管理について…………… 10

平成24年版防衛白書発行・地方公共団体への説明…………… 11

基地周辺対策事業研修会の開催…………… 11

おしらせ…………… 12

## 沖縄県内における米海軍兵2名による集団強姦致傷被疑事件について

### 局長コメント

平成24年10月16日

このような事件は、決して許すことの出来ない凶悪な事件であり、極めて強い憤りを感じる。本年8月に強制わいせつ致傷事件が起きた際、必要な措置を強く申し入れたにも関わらず、このような凶悪な事件が繰り返し起きたことは、極めて遺憾である。

このような事態を極めて深刻に受け止め、米側に対し、被害者に誠意を尽くした対応や再発防止策の徹底などについて強く求めたい。

沖縄防衛局長

## MV-22オスプレイの沖縄配備について

### 主な経緯：

- 6月29日 接受国通報（CH-46飛行隊をMV-22飛行隊に改編）
  - 7月20日 岩国飛行場へのMV-22オスプレイの陸揚げについて公表
  - 7月23日 岩国飛行場へのMV-22オスプレイ12機の陸揚げ
  - 7月25日 「オスプレイの安全性に係る分析評価チーム」の設置
  - 8月28日 モロッコにおけるMV-22墜落事故に関する分析評価報告書の公表 【3頁参照】
  - 8月29日 防衛大臣が沖縄県及び関係自治体へモロッコ事故分析結果説明 【6頁参照】
  - 9月11日 フロリダにおけるCV-22墜落事故に関する分析評価報告書の公表 【3頁参照】
  - 9月11日 防衛大臣が沖縄県及び宜野湾市へフロリダ事故分析結果説明 【6頁参照】
  - 9月19日 日米合同委員会合意及びMV-22オスプレイの沖縄配備について（概要）を公表 【4、5頁参照】
  - 9月21日 沖縄県・宜野湾市からの以下の質問に対し、回答
    - ・MV-22オスプレイ配備に関する再質問について
    - ・MV-22のオートローテーション機能等について
    - ・MV-22オスプレイの環境レビューについて
    - ・モロッコにおけるMV-22墜落事故に関する分析評価報告書への質問について
  - 9月24日 沖縄県からの以下の質問に対し、回答
    - ・フロリダにおけるCV-22墜落事故に関する分析評価報告書への質問について
  - 10月1日 オスプレイが岩国飛行場から普天間飛行場へ6機移動  
（続いて10月2日3機、10月6日3機が移動）
  - 10月1日 内閣総理大臣メッセージ発表 【2頁参照】
  - 10月4日 日米合同委員会において9月19日の合同委員会合意の遵守について申し入れ
- ※ 沖縄防衛局は、上記のそれぞれの時点で沖縄県及び関係自治体へ説明

## 内閣総理大臣メッセージ

岩国飛行場に一時的に駐機していたMV-22オスプレイは、平成24年10月1日から普天間飛行場への移動を開始しました。これを受けて、野田総理大臣がメッセージの発出をされておりますので、紹介します。

平成24年10月1日

### オスプレイについて

オスプレイについては、地元の皆様のご懸念を重く受け止め、政府として事故の原因を究明するとともに、日米合同委員会で事故の再発防止策や安全対策について議論を重ね、結論を出しました。これらの結果は先般公表させていただきましたが、政府としては、これにより、同機の安全性は十分確認できたと考えています。

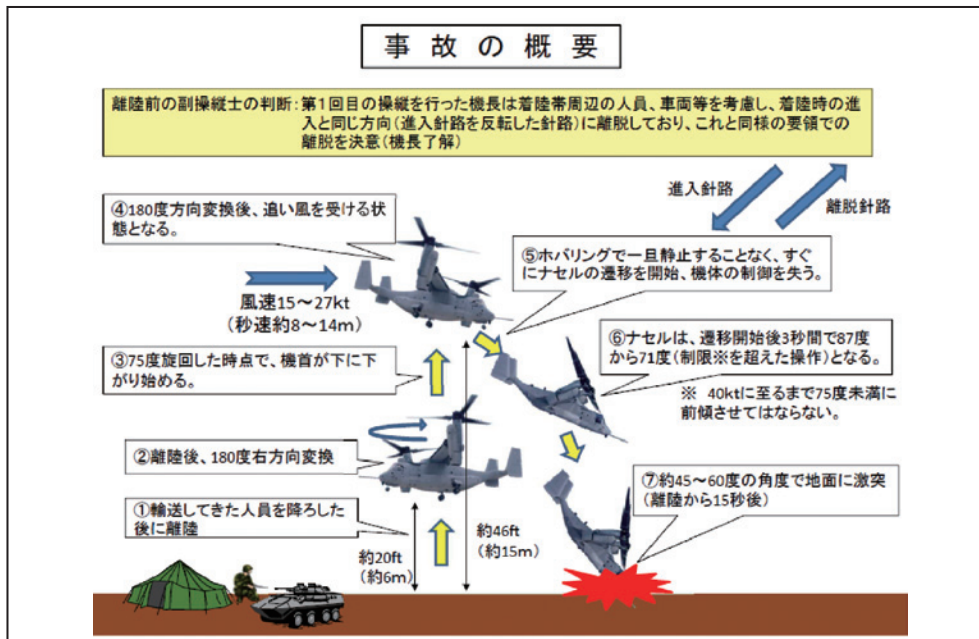
オスプレイは、米海兵隊の能力の中核を担う優れた装備であり、その日本への配備は我が国の安全保障にとって大変大きな意味がありますが、同時にその運用に際しては、安全性はもとより地域住民の生活に対して最大限の配慮が行われることが大前提です。どうか国民及び地元の皆様のご理解をお願いいたします。

一方で、戦後から続く沖縄の皆様のご負担については、国民全体で重く受け止めていく必要があると改めて感じています。

こうした視点に立って、政府としては、普天間飛行場の一日も早い移設・返還をはじめ、沖縄の負担軽減や振興に一層力を入れて取り組みます。また、沖縄の負担軽減の観点から、オスプレイの本土への訓練移転を具体的に進めるなど、全国でもその負担を分かち合っていくよう努力していきたいと思います。

# モロッコにおけるMV-22墜落事故に関する分析評価報告書の概要

モロッコにおける墜落事故の主たる事故原因としては、副操縦士が風の状況を適切に把握しないまま、海軍航空訓練運用手続標準マニュアルで「回避」すべきとされている相対風領域に機体を置いたこと、同マニュアルに定められた制限を超えてナセルを前方に傾斜させたこと、機種が下がった際に機体の姿勢を水平に保つための適切な処置を行わなかったこと等が複合的に重なったものであり、人的要因によるところが大きいとの分析評価結果が得られ、機体自体が本件事故の要因となったとは認められないことが確認されました。



# フロリダにおけるCV-22墜落事故に関する分析評価報告書の概要

フロリダにおける墜落事故の主たる事故原因については、副操縦士及び機長による事故機と先行機との相対位置の誤認識であり、人的要因によるところが大きいとの分析評価結果が得られ、機体自体が本件事故の要因となったとは認められないことが確認されました。



**日米合同委員会合意及びMV-22オスプレイの沖縄配備について (概要) を公表**

平成24年 9 月19日

防 衛 省  
外 務 省**MV-22オスプレイの沖縄配備について (概要)****1 MV-22オスプレイの沖縄配備の意義**

米国のアジア太平洋地域重視の戦略の中で、在日米軍、なかでも沖縄の海兵隊の存在は大きな意義を有しており、MV-22オスプレイは、その海兵隊の能力の中核を担う装備。

オスプレイは、換装するCH-46Eに比べて、速度2倍、搭載能力3倍、行動半径4倍という優れた性能を有しており、同機の沖縄配備により、在日米軍全体の抑止力が強化され、この地域の平和と安定に大きく寄与する。

なお、CH-46Eは、既に自衛隊でも退役させた機種であり、これ以上の継続使用は困難。長期的に見た安全性の観点からも好ましくない。

**2 オスプレイの安全性****(1) モロッコ及びフロリダにおけるMV-22及びCV-22墜落事故に関する分析評価**

両事故に関する分析評価については、防衛省の分析評価チームが中心となって検証した報告書に示されているとおり、人的要因によるところが大きく、機体自体に問題がないことが確認されている。

**(2) 両事故の再発防止策**

機体自体に問題がないとしても人的要因に係る類似の事故を防止することが重要との観点から、日本政府として、今回の人的要因を改善するための措置を米側に対し要求してきたところ、日米合同委員会において、以下の措置が採られていることを確認。

- ・ 事故の教訓を踏まえた訓練の実施、機長の指揮監督責任の徹底
- ・ 編隊飛行における航空機間の適切な位置等の維持に係る技術の訓練の徹底及び編隊飛行中に航空機間で十分な意思疎通が行われることを確保すること 等
- また、引き続き、以下を含むあらゆる措置を採ることも合意。
- ・ フロリダにおけるCV-22事故のような低空における近距離での編隊飛行訓練は可能な限り認められた施設・区域内においてのみ実施すること
- ・ 継続的にNATOPSを見直し教訓を反映すること 等

**(3) 運用に係る安全性**

MV-22の日本における運用に関して以下のとおり日米合同委員会において合意。

- ・ 低空飛行訓練について、最低安全高度（地上500フィート）以上の高度で飛行し、原子力エネルギー施設、史跡、人口密集地域等の上空を回避すること
- ・ 米軍施設・区域周辺における飛行経路について、可能な限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定し、可能な限り海上を飛行すること
- ・ 垂直離着陸モードや転換モードでの飛行について、運用上必要となる場合を除き、垂直離着陸モードでの飛行を米軍の施設・区域内に限り、転換モードの時間を可能な限り短くすること

- ・ 適用される騒音規制措置に関する合同委員会合意をMV-22の運用においても引き続き遵守すること
  - ・ 普天間飛行場における夜間訓練飛行は、在日米軍に与えられた任務を達成し、又は飛行要員の練度を維持するために必要な最小限に制限し、シミュレータの使用等により、夜間訓練飛行による普天間飛行場周辺住民への影響を最小限とすること
  - ・ 沖縄への配備後、日本国内の沖縄以外の場所でMV-22の飛行訓練を行う可能性について、日米間で検討すること 等
- (4) その他の安全性に係る問題

① オートローテーション

両方のエンジンが同時に故障する可能性は極めて低いこと等からMV-22はオートローテーションを要求性能とはしていない。

他方で、MV-22はオートローテーションに係る機能自体は保持しており、シミュレータを視察した際に確認済み。ただし、MV-22のオートローテーション中の降下率は一般の回転翼機に比べて高く、着陸の際、機体への損傷の可能性が排除されないため、実機ではなく高性能シミュレータを活用した緊急着陸訓練を定期的を実施している。いずれにしても、仮にオートローテーションが必要となる場合でも飛行場敷地内に安全に戻れるようあらゆる措置をとることが日米合同委員会で確認されている。

② 事故率

米海兵隊は、10万飛行時間当たりのクラスA（政府への被害総額が200万ドル以上、又は死亡等を引き起こした事故等）飛行事故の件数を事故率として整理。当該基準による事故率は2012年4月現在で1.93（モロッコにおける事故を含む）であり、海兵隊の平均2.45より低い数字。また、全軍種でみた場合の10年間の事故率や導入当初10万飛行時間におけるクラスA飛行事故の件数などもMV-22は低い数字となっている。

### 3 結論

様々な角度から安全性の検証を行った結果、機体の安全性には特段の問題はなく、MV-22オスプレイが他の航空機と比べて特に危険と考える根拠は見出し得ない。また、人的要因による操縦ミス等に対しては、今般の日米合同委員会において十分な再発防止策が既に採られていることを確認し、さらに、日本国内における飛行運用についても、低空飛行訓練の実施も含め、日米合同委員会において、地域住民に十分な配慮がなされ最大限の安全対策が採られることを両国間で合意した。

これらを総合的に勘案すれば、日本政府としては、我が国におけるMV-22オスプレイの運用について、その安全性は十分に確認されたものとする。については、上記で述べた日米合同委員会合意が遵守され、地域住民の安全に対して最大限の配慮がなされるとの前提に立って、我が国におけるMV-22オスプレイの飛行運用を開始させることとする。

上記関係資料を含め、オスプレイについて防衛本省のホームページ (<http://www.mod.go.jp/>) で公表しています。

## 森本防衛大臣オスプレイ事故の分析結果を説明

森本防衛大臣は、8月29日と9月11日の両日、沖縄県及び宜野湾市を訪れ、仲井眞県知事及び佐喜真宜野湾市長へ4月のモロッコ及び6月のフロリダで起きたMV-22オスプレイ墜落事故の分析結果について説明し、理解を求めました。

また、8月29日には、関係自治体へも説明・理解を求めました。

森本大臣と仲井眞県知事



森本大臣と佐喜真宜野湾市長



関係自治体との意見交換



## 有識者研究会の現地視察について

8月3日、普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価に関する有識者研究会の委員による現地視察が普天間飛行場及びキャンプ・シュワブにおいて行われました。

今回の現地視察は、前回6月15日に行われた現地視察に引き続き行われたものです。現地視察の結果は、今後の有識者研究会の討議に活かされ、有識者の方々の専門的・科学的観点からの助言に反映されます。沖縄防衛局では、本研究会からの助言を踏まえて、環境影響評価書の補正作業を適正かつ迅速に行えるよう努めてまいります。



普天間飛行場での視察状況

### ○普天間飛行場

沖縄防衛局より施設の概要説明  
飛行場地区及び周辺地域の視察

### ○キャンプ・シュワブ

辺野古崎や周辺の海岸及び美謝川河口部の踏査  
キャンプ・シュワブ周辺地域の視察  
沖縄防衛局より代替施設の概要説明

### ※参加メンバー（五十音順）

- |          |                  |
|----------|------------------|
| アライノブアキ  | 京都大学大学院情報学研究科准教授 |
| ・荒井修亮    |                  |
| タチバナ ヒデキ | 千葉工業大学附属総合研究所教授  |
| ・橘 秀樹    |                  |
| ヤマダ シンジ  | 山梨大学名誉教授         |
| ・山田伸志    |                  |

## 平成25年度概算要求における沖縄関係経費

(単位：億円、%)

事 項	平成24年度 予 算 額	平成25年度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 増 △ 減 額	対 前 年 度 伸 率
(項) 防衛施設安定運用関連諸費				
	< 153 >	< 173 >	< 20 >	< 12.9 >
1. 基地周辺対策経費	153	168	14	9.4
住宅防音	58	63	4	7.6
周辺環境整備	< 95 >	< 111 >	< 15 >	< 16.2 >
	95	105	10	10.4
2. 補償経費等	1,028	992	△36	△3.5
(1) 施設の借料	1,000	966	△35	△3.5
土地等の借料	964	960	△3	△0.3
その他(道路使用等)	37	5	△31	△85.7
(2) 漁業補償	9	9	0	△2.6
(3) その他の補償等	19	18	△1	△5.0
小 計	< 1,181 >	< 1,165 >	< △16 >	< △1.3 >
	1,181	1,160	△21	△1.8
(項) 在日米軍等駐留関連諸費				
1. 基地従業員関係	449	452	3	0.8
	< 45 >	< 49 >	< 4 >	< 7.9 >
2. 提供施設の整備	37	42	5	13.1
	< 1 >	< 1 >	< 0 >	< △5.0 >
3. 提供施設の移設	1	1	0	5.4
	< 496 >	< 503 >	< 7 >	< 1.4 >
小 計	487	495	8	1.7
	< 1,677 >	< 1,668 >	< △9 >	< △0.5 >
合 計	1,669	1,655	△13	△0.8

- 注：1 上段<>内は、契約ベースである。  
 2 計数は、四捨五入によっているので符合しないことがある。  
 3 表中の「0」は単位未満である。

## 与那国島への沿岸監視部隊配置・移動警戒隊の展開

「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」(22大綱)では、南西地域も含め、警戒監視などの機能を重点的に整備し、防衛態勢の充実を図ることとしており、「中期防衛力整備計画」(23中期防)では、南西地域の島嶼部に、陸自の沿岸監視部隊を新編し配置するとともに、空自の移動式警戒管制レーダーを展開するとされました。これを踏まえ、わが国の領海・領空の境界に近い地域に所在し、必要な地積や社会基盤などが存在していることなどを総合的に勘案し、平成23年9月末、防衛省として、日本最西端の地である与那国島にこれらを配置・展開することとしました。



わが国最西端に位置する与那国島



沿岸監視部隊関連施設



移動式警戒管制レーダー

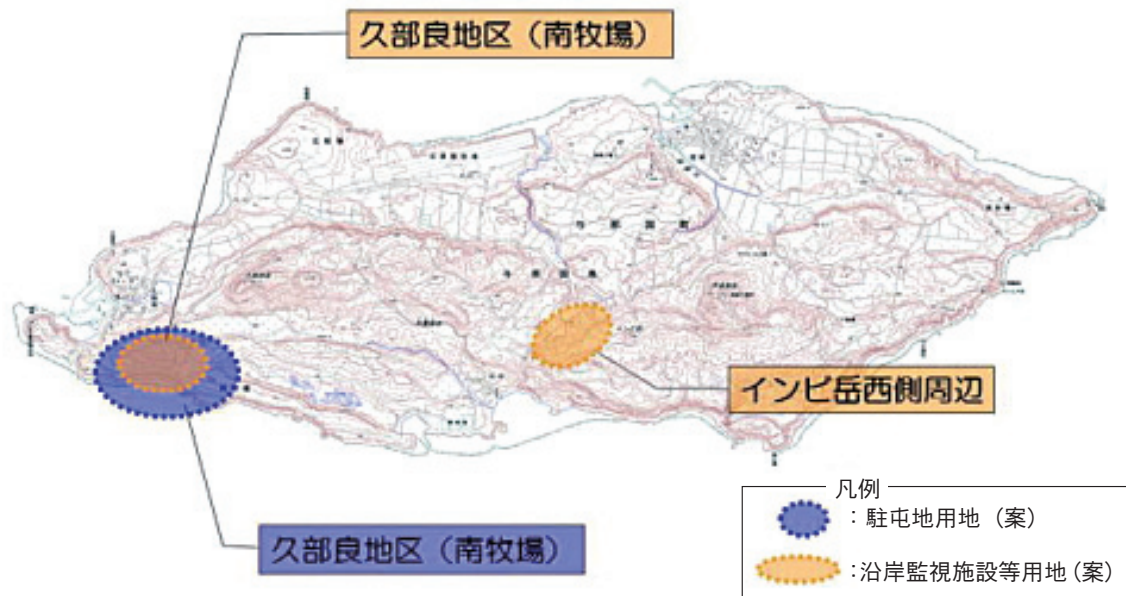
同島に沿岸監視部隊を配置することで、付近を航行・飛行する艦船や航空機の各種兆候を早期に察知することが可能となり、また、移動式警戒管制レーダーを展開することで、周辺を飛行する航空機などのより効果的な警戒監視が可能になります。

防衛省としては、沿岸監視部隊の配置などについては、地元の御理解や御協力を得ながら、平成27年度末までに行いたいと考えています。

平成24年度予算においては、沿岸監視部隊の配置および移動警戒隊の展開のために必要な経費として約10億円を計上し、所要の調査等に着手したところです。引き続き与那国町をはじめとする地元の方々の御理解と御協力を得つつ、必要な調査等を進めていく予定です。

平成25年度概算要求においては、陸上自衛隊の沿岸監視部隊の新編に向け、沿岸監視装置(沿岸監視レーダー装置)の取得、駐屯地建設に必要な各施設の設計及び敷地造成工事等に必要な経費として約62億円を計上しています。

### 沿岸監視部隊等の配置候補地(案)





## 大規模自然災害等発生時における自衛隊の活動に関する講話

沖縄防衛局では、9月3日、局講堂において、陸上自衛隊第15旅団司令部第3部長今井俊典1等陸佐を講師に招き、局職員を対象に、「大規模自然災害等発生時における自衛隊の活動」と題した講話を開催しました。

平成23年度に改訂された沖縄県地域防災計画によると、大規模自然災害等発生時には、相当の混乱が予想されるとしています。このような災害発生時の中で、沖縄防衛局がその役割を的確に遂行するためには、関係自治体や各自衛隊の対応を十分理解し、連携することが必要です。今般の東日本大震災における活動等の教訓や旅団の災害派遣計画に関する講話により、職員一人一人の防災に関する意識と知識の向上が期待されます。



講話する今井俊典1等陸佐



質疑応答の風景

## 平成24年度沖縄県総合防災訓練

9月9日、沖縄県及び北部12市町村（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村及び伊是名村）主催の平成24年度沖縄県総合防災訓練が、名護市の名護漁港などを主会場として実施されました。

この訓練は、災害対策基本法第48条及び沖縄県地域防災計画並びに市町村地域防災計画に基づき、大規模地震等による各種災害の発生を想定し、防災関係機関の連携・対応状況を検証・確認するとともに、広く県民の防災意識の高揚を図ることを目的として実施されているものです。

今回は、沖縄本島近海を震源とする強い地震が発生し、地震及び津波による被害が発生していることを想定した訓練が実施され、各行政機関や医療機関等の104機関、約2千人が参加しました。

また、陸・海・空の3自衛隊から隊員約210人をはじめ、ヘリコプター等の航空機、護衛艦「ひゅうが」及び各種車両等も同訓練に参加し、被害の状況調査、行方不明者の捜索救助、重傷者の搬送等の訓練を行いました。

沖縄防衛局としては、災害等発生時における関係機関の連携・対応状況を確認し、災害等発生時における防衛局の役割についての検討の資とするため、同訓練を参観しました。



救助訓練



海上被害調査訓練

## 嘉手納飛行場の周辺財産の管理について

嘉手納飛行場周辺の航空機の音が著しくうるさい地域として指定された第二種区域において国が買い入れた土地、いわゆる周辺財産は、航空機の騒音緩和に役立てられるようにとの考えの下、緑地や広場等として整備し、嘉手納飛行場とその周辺にお住まいの方々の生活空間の緩衝地帯として、活用している土地です。

国は、周辺財産の適正な維持管理に努めております。

### ■ 緑地整備

嘉手納飛行場からの騒音等の緩和措置として、樹木の植栽及び張芝を行っています。

樹木の選定にあたっては、亜熱帯気候に適し、病虫害、自然災害に強い美観に優れた樹木とし、また、地元の要望を踏まえながら周辺地域の景観に調和することも考慮しながら行っております。



リュウキュウコクタン



ヒカンザクラ

ちなみに近年は、リュウキュウコクタン（黒木）、ヒカンザクラ等を植栽しています。



～豆知識～

リュウキュウコクタン（別名：ヤエヤマコクタン、方言名：クルチ、原産地：琉球 列島以南～熱帯アジア）は沖縄の三線の棹に使われている。

### ■ 周辺財産の管理

周辺財産の管理は、周辺地域の生活環境や景観が損なわれないように、その地域にふさわしい樹木を植栽し育てたり、必要に応じて、草刈りや高木等の剪定を行っております。



除草



薬剤散布



施肥



高木剪定



境界杭・境界柵

また、新たに周辺財産となった土地については、国有地と民有地の境界を明確にするため境界柵等を設置しております。

境界柵等の設置に当たっては、周辺にお住まいの方々へ圧迫感や違和感が生じないように配慮しております。

### ■ 周辺財産の利活用

周辺財産については、自治体のまちづくりを支援することが重要との考えの下、周辺自治体等から周辺財産の使用について要望があれば、要件を満たす場合に使用を許可することができます。

また、防衛施設の運用に支障がないなど一定の要件を満たす場合に使用を許可することができます。

現在、嘉手納飛行場周辺地区においては、民間企業（NTT・沖縄電力）に対し、電柱等敷地として有償で使用許可しているほか、北谷町には街灯敷地・道路敷地等、嘉手納町には駐車場敷地、ゲートボール場等、さらに沖縄県企業局には上水道敷地として、無償で使用許可しております。



北谷町（街灯敷地）



北谷町（道路敷地）



嘉手納町（駐車場）



嘉手納町（ゲートボール場）

## 平成24年版防衛白書発行・地方公共団体への説明



防衛白書は、より多くの国民の皆様には防衛に対する理解を深めていただくとともに、わが国の防衛政策の透明性を担保し、わが国に対する諸外国の理解と信頼を高めるという意義を有しており、今年で38回目の刊行になります。

今年の防衛白書においては、第Ⅰ部（わが国を取り巻く安全保障環境）で、米国、北朝鮮、中国等の諸外国の軍事情勢等について、第Ⅱ部（わが国の防衛政策の基本と動的防衛力）で、22大綱の策定の背景や動的防衛力の考え方、次期戦闘機としてのF-35Aの選定経緯等について、第Ⅲ部（わが国の防衛に関する諸施策）で、自衛隊による周辺海域の警戒監視、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射への対応等について記述しております。

今年の防衛白書は、文書だけでなく、写真や図表を数多く使用し、トピックスとなる事項について、コラムで詳しく解説するなど、わかりやすい防衛白書となるように編集しています。

また、昨年に引き続き、より多くの方々に防衛白書を読んでいただけるよう、電子書籍版を作成しました。

沖縄防衛局は、防衛省の各種施策について理解を深めて頂く一助となるよう、沖縄県をはじめ県内の市町村等を対象に防衛白書の内容を説明しております。

なお、防衛白書は市販されているほか、その内容は防衛省のホームページ（<http://www.mod.go.jp/>）でもご覧いただけます。

## 基地周辺対策事業研修会の開催

7月23日、宜野湾市役所内において、松川副市長をはじめ市職員約30名を対象とする宜野湾市主催の基地周辺対策事業研修会が開催されました。

当局は、市からの依頼を受け、森田前企画部長ほか周辺対策関係各課の担当者が説明者として同研修会に出席し、沖縄防衛局の組織、環境整備法の制度及び同法に基づく各種事業の採択要件などについて、県内の補助事業実績等の事例を交えて説明しました。

研修会に先立ち、佐喜真市長より、「宜野湾市は、普天間飛行場が街の中央にあり、市民に対しての基地負担軽減をしっかりと考えなければならない。この度の研修会が有意義なものとなるよう期待しています。」とのご挨拶をいただきました。

当日は、参加者から活発な質疑等もあり、関心の高さが感じられる意義ある研修となりました。

当局としましては、今後とも、関係自治体から研修会の依頼があれば、分かりやすい説明を行うなど積極的に対応してまいりたいと考えております。



研修会の様子

おしらせ

問合わせ先	資格	試験日	採用試験
那覇市前島3丁目24番地3-1 098-866-5457	自衛隊沖縄地方協力本部 平成25年4月1日現在 18歳以上27歳未満(男子)	平成24年12月15日(土) 志願票の受付 12月10日〆切	自衛官候補生(男子)二次募集

**君の力、僕らと共に！**

**自衛官候補生(男子)募集**

**採用試験 12月15日(土)**

※願書受付12月10日締切

自衛隊沖縄地方協力本部 TEL 098-866-5457

宮古島出張所 TEL 0980-72-4742 石垣出張所 TEL 0980-82-4942

平成24年度 陸・海・空自衛隊「イベント予定」

時期	イベント名	場所	
11月 3日(土)、4日(日)	ホワイトビーチフェスタ(海)	勝連ホワイトビーチ	
12月 19日(水)	定期演奏会(陸・第15音楽隊)	宜野湾コンベンションセンター	
1月 20日(日)	室内楽コンサート(陸)	パレット久茂地(市民劇場)	
2月 17日(日)	西方音楽祭り(陸)	沖縄市民会館	
3月	2日(土)	定期演奏会(空・南西音楽隊)	宜野湾コンベンションセンター
	9日(土)	ファミリーコンサート(陸・第15音楽隊)	名護市民会館
	17日(日)	陸・空ジョイントコンサート(陸・空)	浦添てだこホール



ハイサイくん

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。  
 連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部報道室  
 メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp